

（仮称）山口市こども計画

素案

山口市

目次

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨	- 1 -
2 計画の位置づけ	- 2 -
3 計画の期間	- 3 -

第2章 子ども・子育てを取り巻く現状と課題

1 子ども・子育て支援を取り巻く国の動き	- 5 -
2 本市の子ども・子育ての現状と課題	- 8 -
(1) 人口等の動向	- 8 -
(2) 未婚率の推移	- 11 -
(3) 世帯数の推移	- 12 -
(4) 就労環境	- 13 -
(5) アンケート調査結果から見た子育て支援ニーズ	- 16 -

第3章 計画の基本的な考え方と施策の体系

1 基本理念（めざす姿）	- 21 -
2 計画の基本方針	- 21 -
3 施策の体系	- 22 -

第4章 こども施策の展開

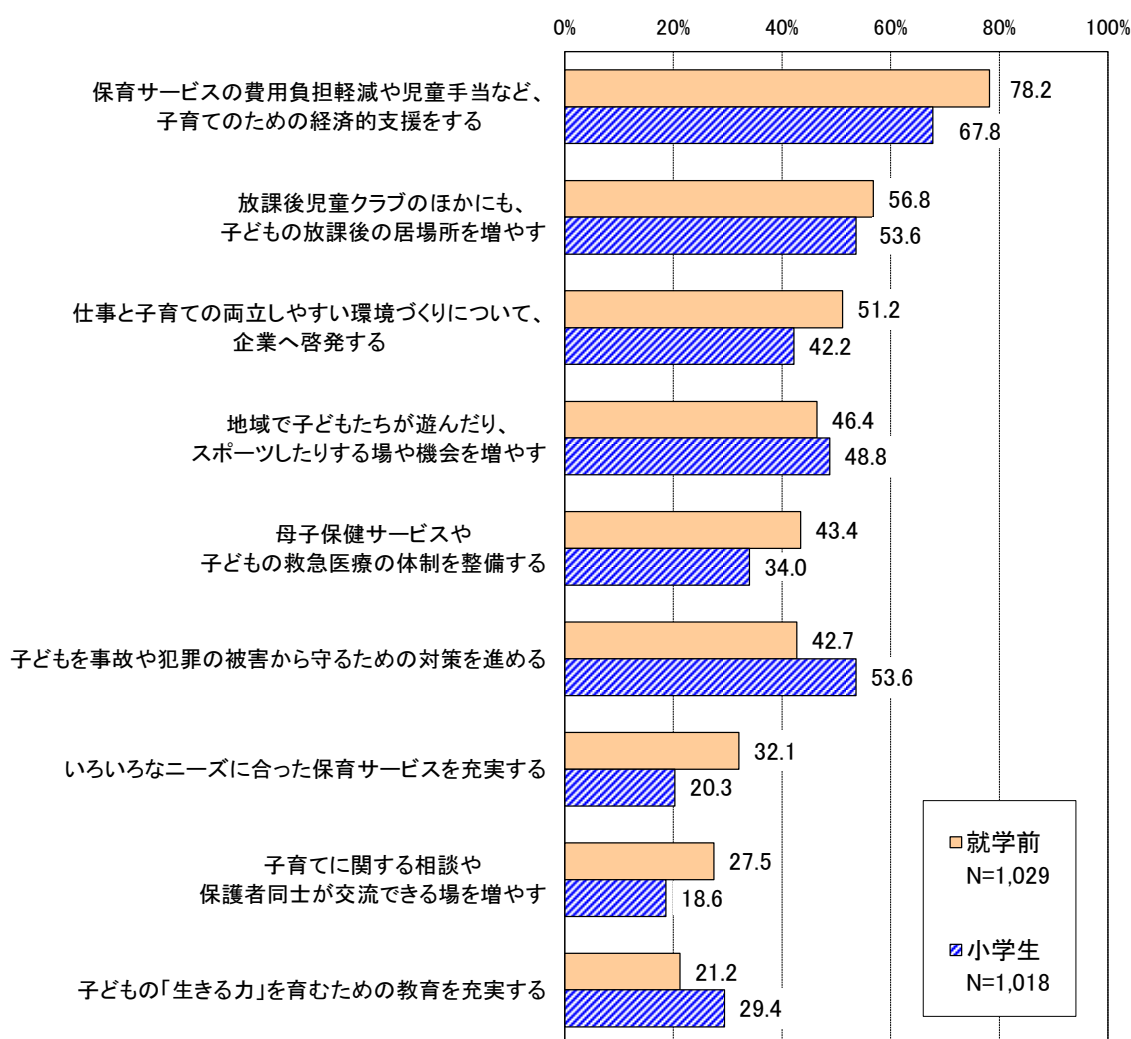
1 こどもの成長と子育てを支援する施策	- 25 -
(1) 保育及び教育環境の充実	- 25 -
(2) こどもと母親の健康づくり	- 29 -
(3) 子育て家庭の経済的負担の軽減	- 33 -
(4) こどもの安全・安心の確保	- 36 -
(5) 総合的な子育て支援の充実	- 38 -
2 困難を有するこども・若者を支援する施策	- 40 -
(1) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	- 40 -
(2) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進	- 44 -
(3) こどもの貧困対策	- 46 -
(4) ひとり親家庭への支援	- 48 -
(5) ヤングケアラーへの支援	- 50 -
(6) 不登校・ひきこもりのこども・若者への支援	- 52 -
(7) こども・若者の自殺対策	- 54 -
3 次代を担うひとづくりを推進する施策	- 55 -

(1) 生きる力を育む教育の充実	- 55 -
(2) こどもの居場所づくりと体験機会の提供	- 58 -
(3) 結婚の希望を叶えるための支援	- 61 -
4 仕事と子育ての両立を推進する施策	- 62 -
(1) ワーク・ライフ・バランスの実現	- 62 -
(2) 働きやすい環境づくり	- 64 -
第5章 子ども・子育て支援事業計画	
1 提供区域の設定	- 67 -
2 教育・保育施設、地域型保育事業の量の見込みと確保方策の内容	- 72 -
3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の内容	- 83 -
(1) 時間外保育事業（延長保育事業）	- 83 -
(2) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	- 85 -
(3) 地域子育て支援拠点事業	- 87 -
(4) 一時預かり事業	- 89 -
(5) 子育て短期支援事業	- 93 -
(6) 病児保育事業	- 94 -
(7) 子育て援助活動支援事業（就学後）	- 96 -
(8) 利用者支援事業	- 97 -
(9) 妊婦健康診査	- 99 -
(10) 乳児家庭全戸訪問事業	- 100 -
(11) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会 その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	- 101 -
(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	- 102 -
(13) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	- 104 -
(14) 子育て世帯訪問事業	- 106 -
(15) 児童育成支援拠点事業	- 107 -
(16) 親子関係形成支援事業	- 108 -
(17) 妊婦等包括相談支援事業	- 109 -
(18) 産後ケア事業	- 110 -
4 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保	- 111 -
(1) 認定こども園の普及	- 111 -
(2) 幼稚園教諭・保育士の資質向上の支援	- 113 -
(3) 教育・保育事業相互の連携、幼保小の連携	- 115 -
5 公立幼稚園、保育園の再編整備	- 117 -
(1) 現状	- 117 -

②子どもを健やかに生み育てるために市に期待すること

子育て中の保護者に「子どもを健やかに生み育てるために市に期待すること」を尋ねたところ、就学前児童、小学生の保護者ともに最も回答割合が高かったのは「保育サービスの費用負担軽減や児童手当など、子育てのための経済的支援をする」（就学前：78.2%、小学生：67.8%）となっています。就学前児童の保護者では「放課後児童クラブのほかにも、子どもの放課後の居場所を増やす」（56.8%）がそれに続き、「仕事と子育ての両立しやすい環境づくりについて、企業へ啓発する」（51.2%）が3位に上がっています。また、小学生の保護者では「放課後児童クラブのほかにも、子どもの放課後の居場所を増やす」（53.6%）と「子どもを事故や犯罪の被害から守るための対策を進める」（53.6%）が同率で2位となっています。

■子どもを健やかに生み育てるために市に期待すること（上位9項目抜粋）

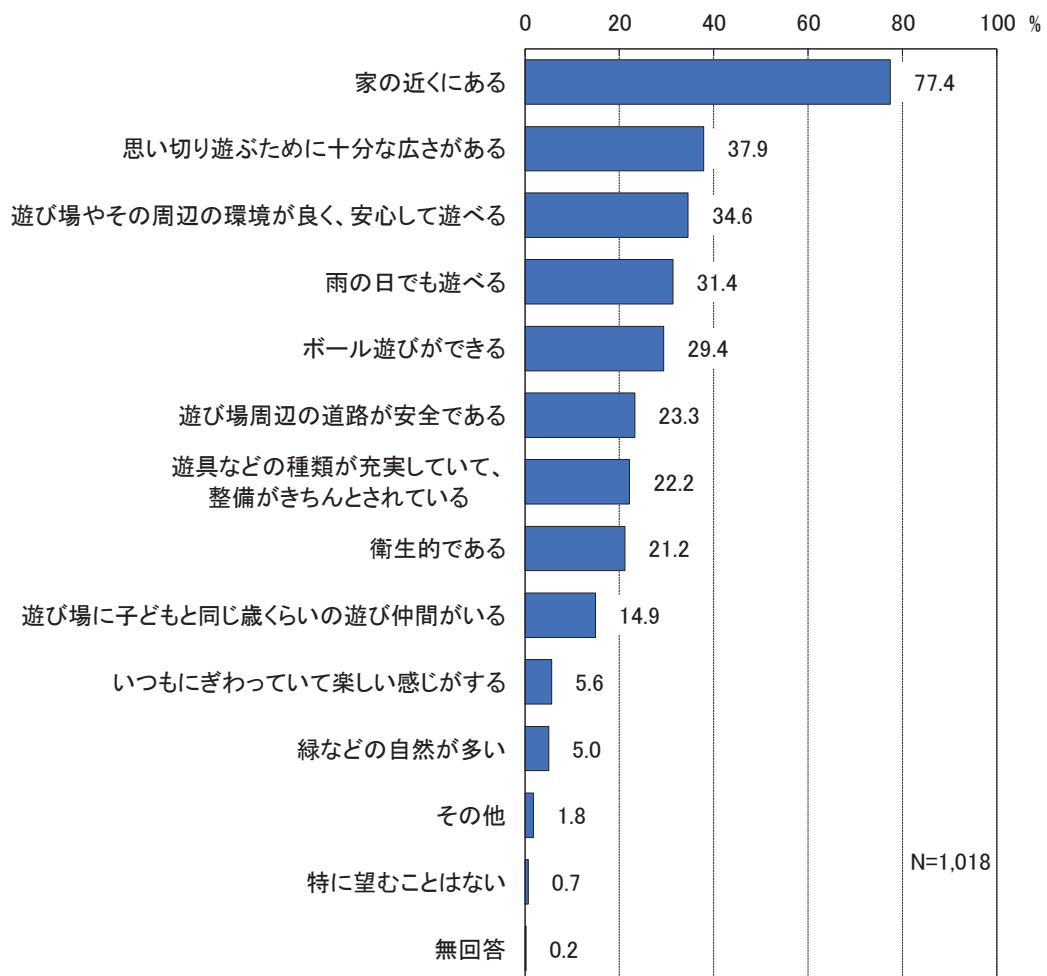


資料：山口市子ども・子育てに関するアンケート調査結果

④どのような遊び場を望むか

小学生の保護者にどのような遊び場を望むか尋ねたところ、「家の近くにある」という回答が77.4%と最も多く、以下、「思い切り遊ぶために十分な広さがある」(37.9%)、「遊び場やその周辺的环境が良く、安心して遊べる」(34.6%)、「雨の日でも遊べる」(31.4%)、「ボール遊びができる」(29.4%)などが続いています。

■どのような遊び場を望むか（小学生の保護者）

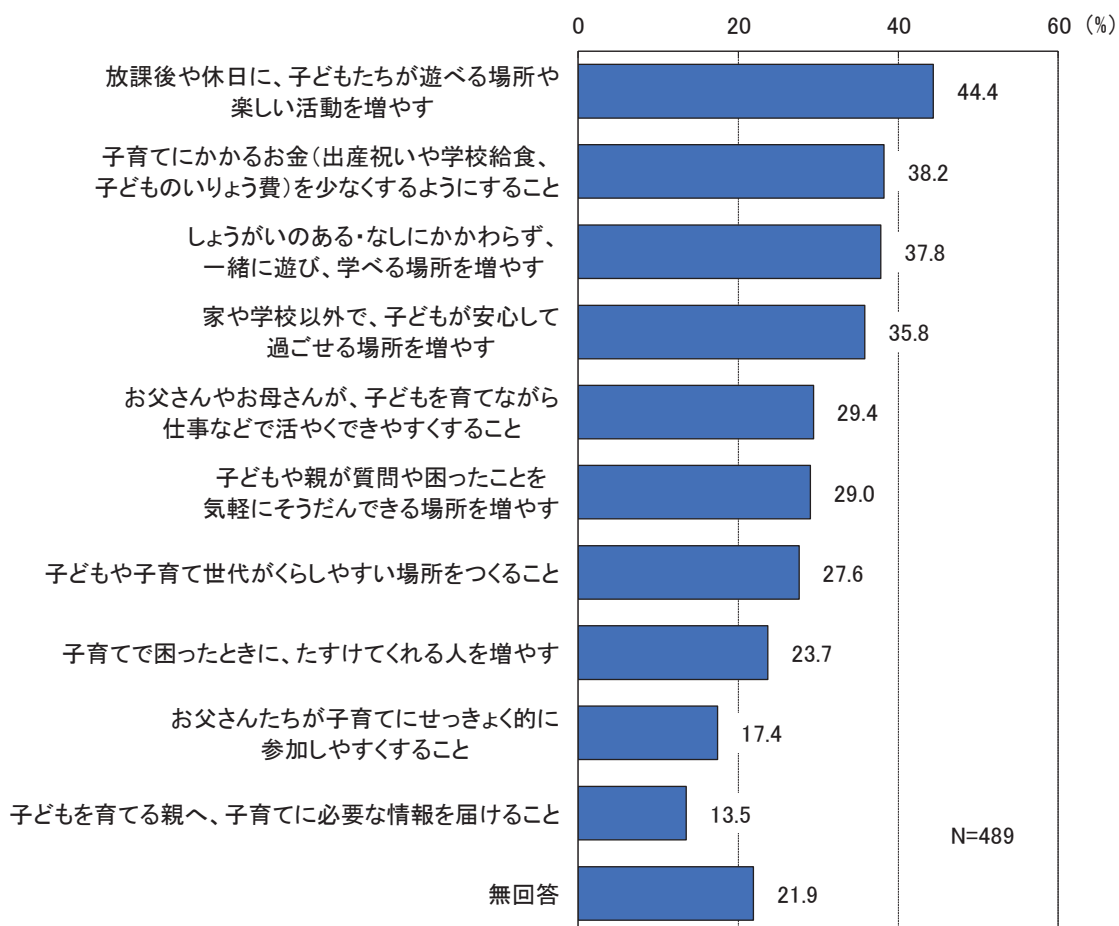


資料：山口市子ども・子育てに関するアンケート調査結果

⑤山口市で子どもたちが元気にいきいきと生活するためには何が必要だと思うか。

小学4年生以上の児童にこどもたちが元気にいきいきと生活するためには、何が重要だと思うか尋ねたところ、「放課後の休日に、子どもたちが遊べる場所や楽しい活動を増やす」という回答が44.4%と最も多く、以下、「子育てにかかるお金（出産祝いや学校給食、こどもの医療費）を少なくするようにすること」（38.2%）、「障がいのある・なしに関わらず一緒に遊び、学べる場所を増やす」（37.8%）、「家や学校以外で、子どもが安心して過ごせる場所を増やす」（35.8%）、「お父さんやお母さんが、子どもを育てながら仕事などで活躍できやすくすること」（29.4%）などが続いています。

■山口市で子どもたちが元気にいきいきと生活するためには何が必要だと思うか （小学4年生以上の児童）



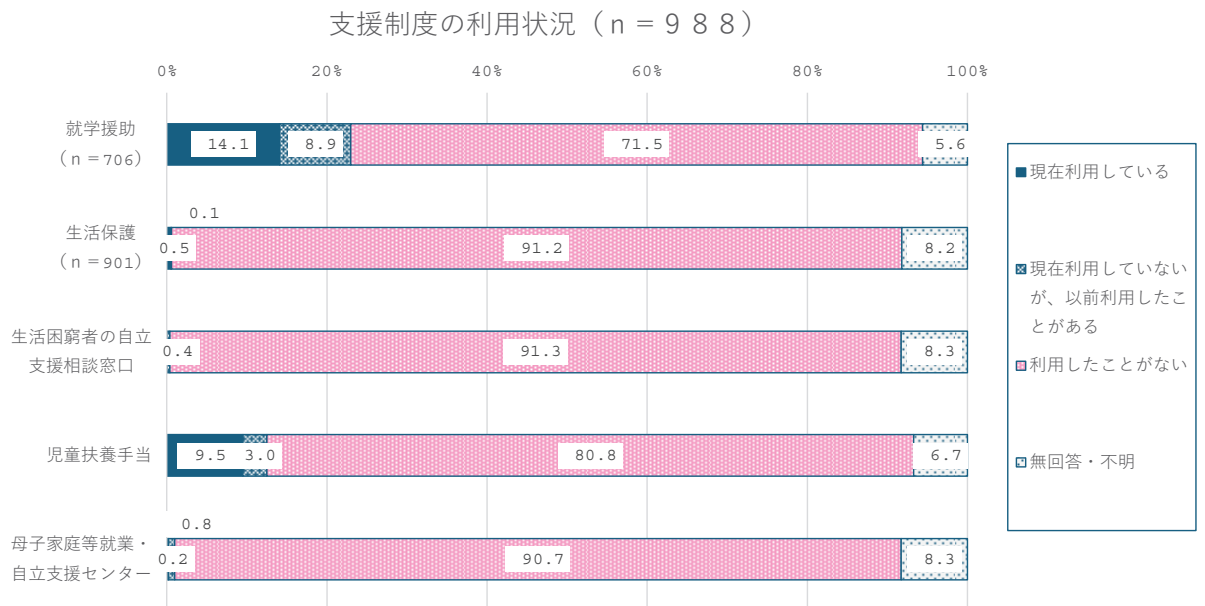
資料：山口市子ども・子育てに関するアンケート調査結果

(6) こどもの貧困に関するアンケート調査結果

①保護者の支援制度の利用状況

子育て中の保護者に支援制度を利用したことがあるか尋ねたところ、回答割合が高かったのは、「修学援助」(14.1%)、「児童扶養手当」(9.5%)となっています。

■保護者の支援制度の利用状況



資料：山口市子ども・子育てに関するアンケート調査結果

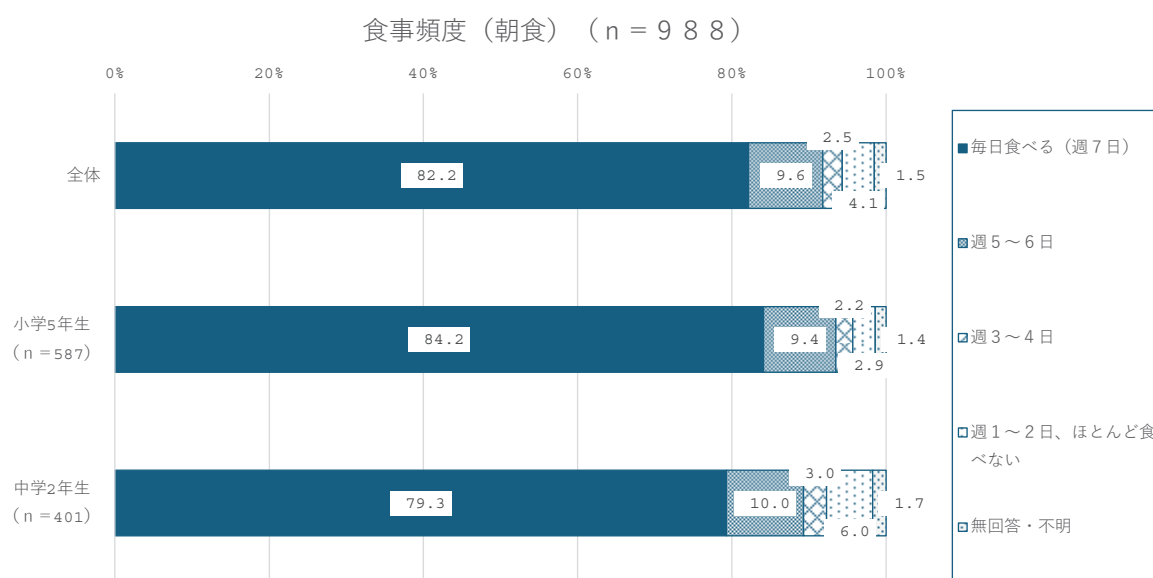
②朝食の食事の頻度

朝食の食事の頻度について尋ねたところ、全体では「毎日食べる」が 82.2%となっていました。等価世帯収入別では、世帯収入が少ない方が、食事の頻度も減少していました。

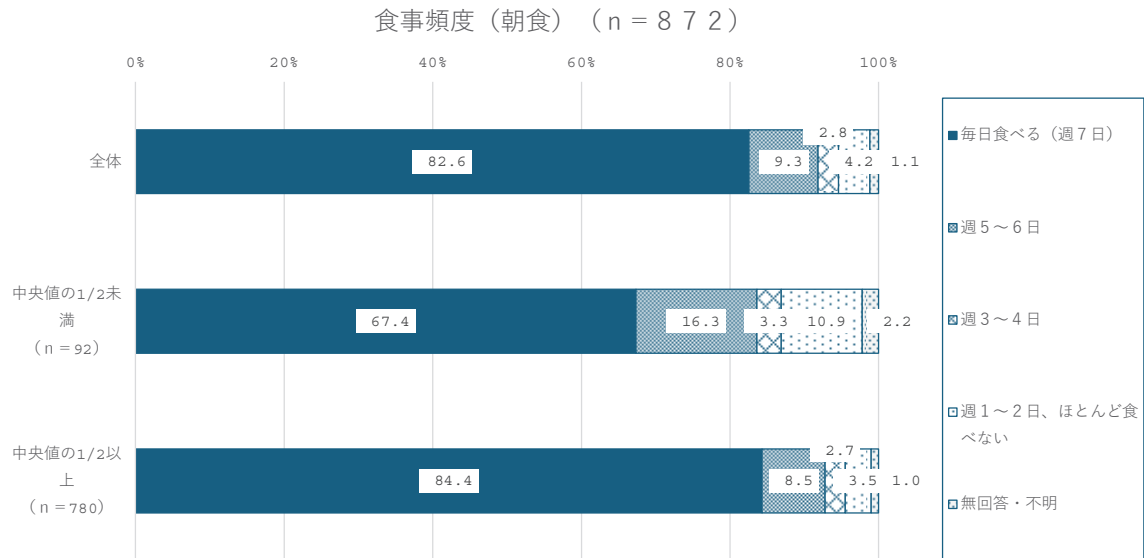
世帯の状況別では、「ふたり親世帯」で「毎日食べる」の割合は 84.0%で、「ひとり親世帯」では 66.7%となっています。

■朝食の食事の頻度

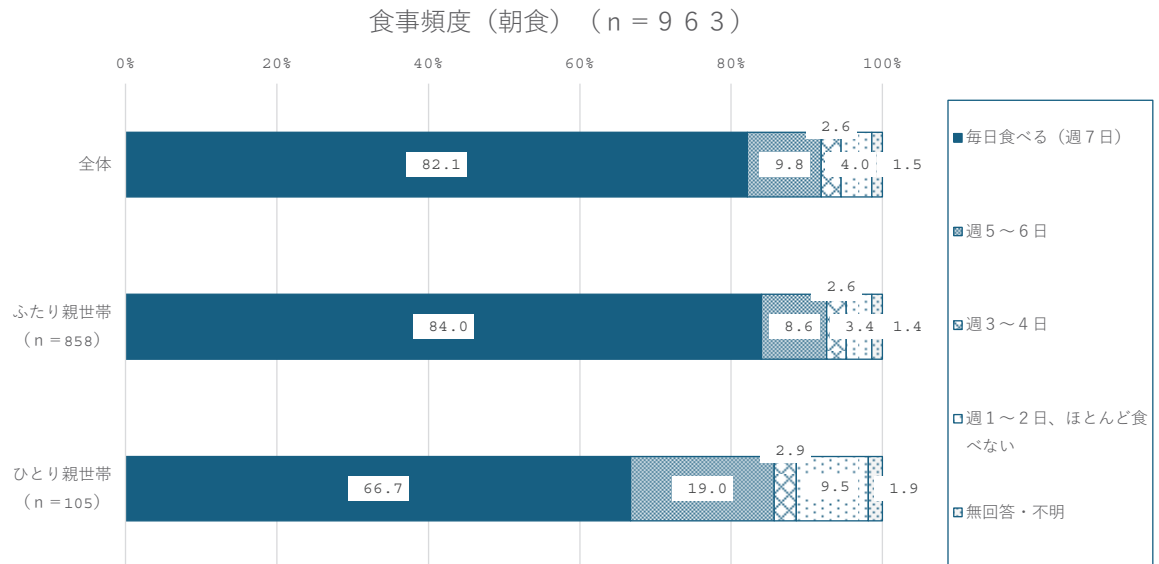
【全体（学年別）】



【等価世帯収入別】



【世帯の状況別】

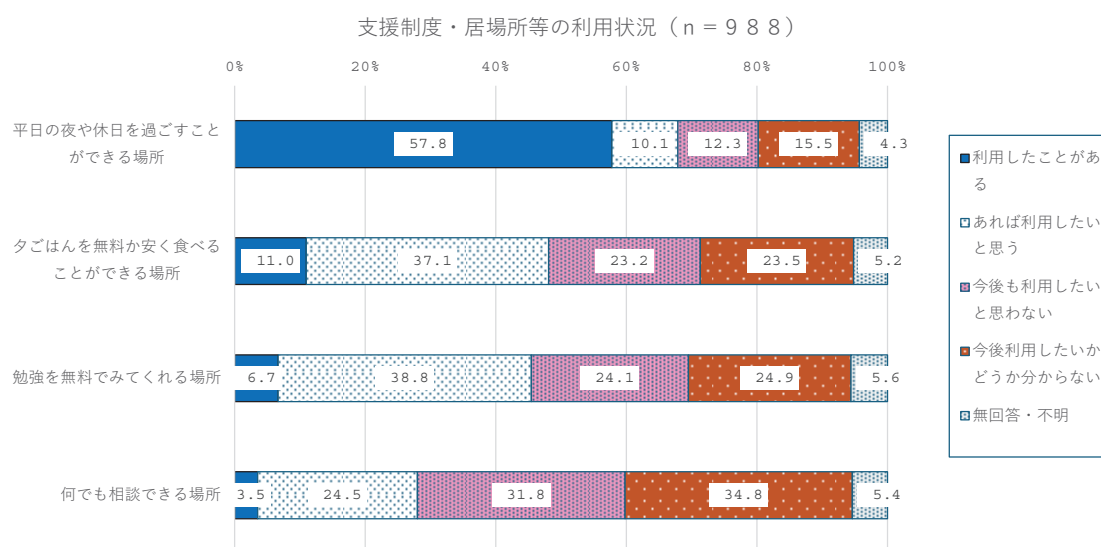


資料：山口市子ども・子育てに関するアンケート調査結果

③こどもの支援制度・居場所の利用状況

子どもの支援制度や居場所の利用状況について尋ねたところ、「利用したことがある」の割合は「平日の夜や休日を過ごすことができる場所」57.8%、「夕ごはんを無料で安く食べることができる場所」が11.0%、「勉強を無料でみてくれる場所」が6.7%、「何でも相談できる場所」が3.5%となっています。また、「あれば利用したいと思う」を加えると、25%以上（4人に1人が利用したい）という結果となっています。

■支援制度・居場所の利用状況



資料：山口市子ども・子育てに関するアンケート調査結果

④こどもの支援制度・居場所を利用したことによる変化

1つでも支援制度や居場所を利用したことがあるこどもに利用したことによる変化を尋ねたところ、「友だちが増えた」が47.9%で最も多く、続いて「生活の中で楽しみなことが増えた」（35.5%）、「勉強する時間が増えた」（29.4%）、「気軽に話せる大人が増えた」（28.4%）、「勉強がわかるようになった」（24.3%）の順となっています。

「勉強する時間が増えた」、「気軽に話せる大人が増えた」、「勉強がわかるようになった」の効果が見受けられることから、支援制度や居場所を活用することで、勉強時間の増加や勉強の理解を深める場の提供に繋げることができる可能性があると考えられます。

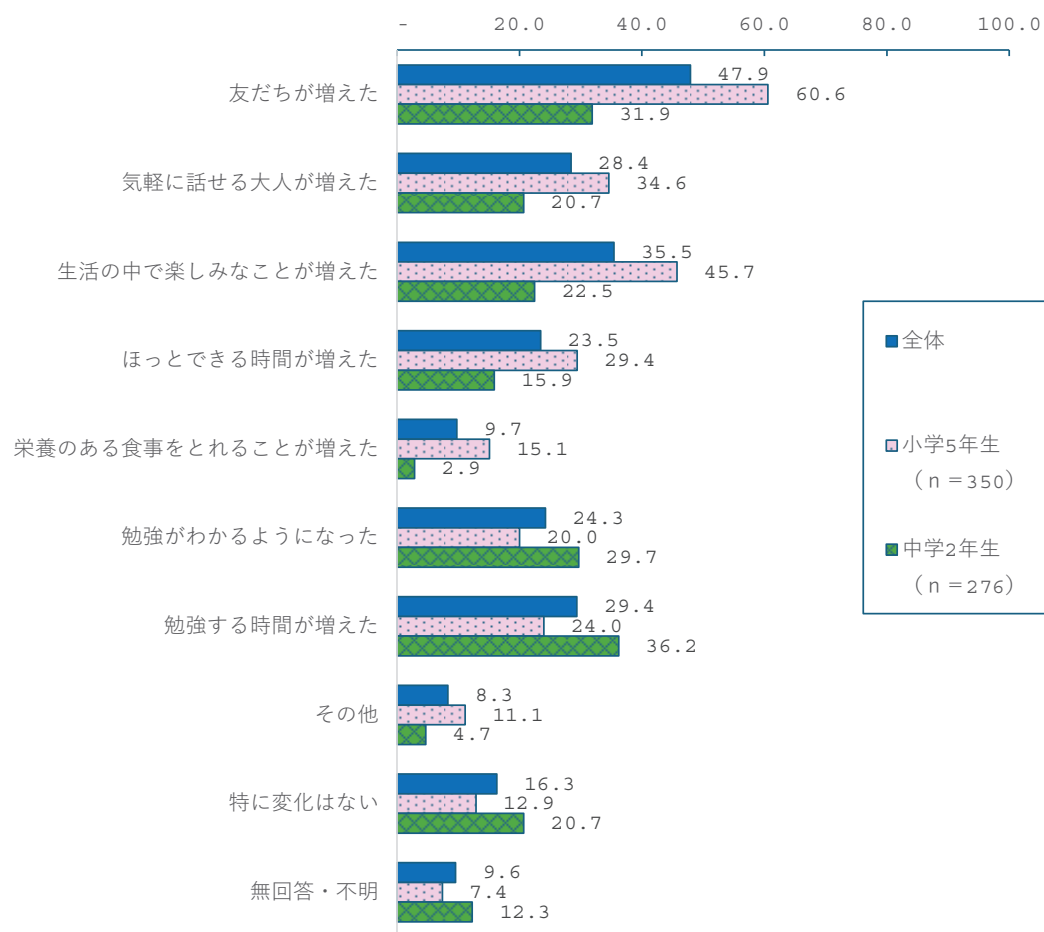
等価世帯収入別では、「気軽に話せる大人が増えた」、「生活の中で楽しいことが増えた」、「勉強がわかるようになった」の項目で「中央値の1/2未満」の割合が「中央値の1/2以上」よりも多い結果となりました。

世帯の状況別では、「友達が増えた」、「気軽に話せる大人が増えた」、「勉強がわかるようになった」、「勉強する時間が増えた」の項目で「ひとり親世帯」の割合が「ふたり親世帯」よりも多い結果となりました。

■支援制度・居場所を利用しての変化

【全体（学年別）】

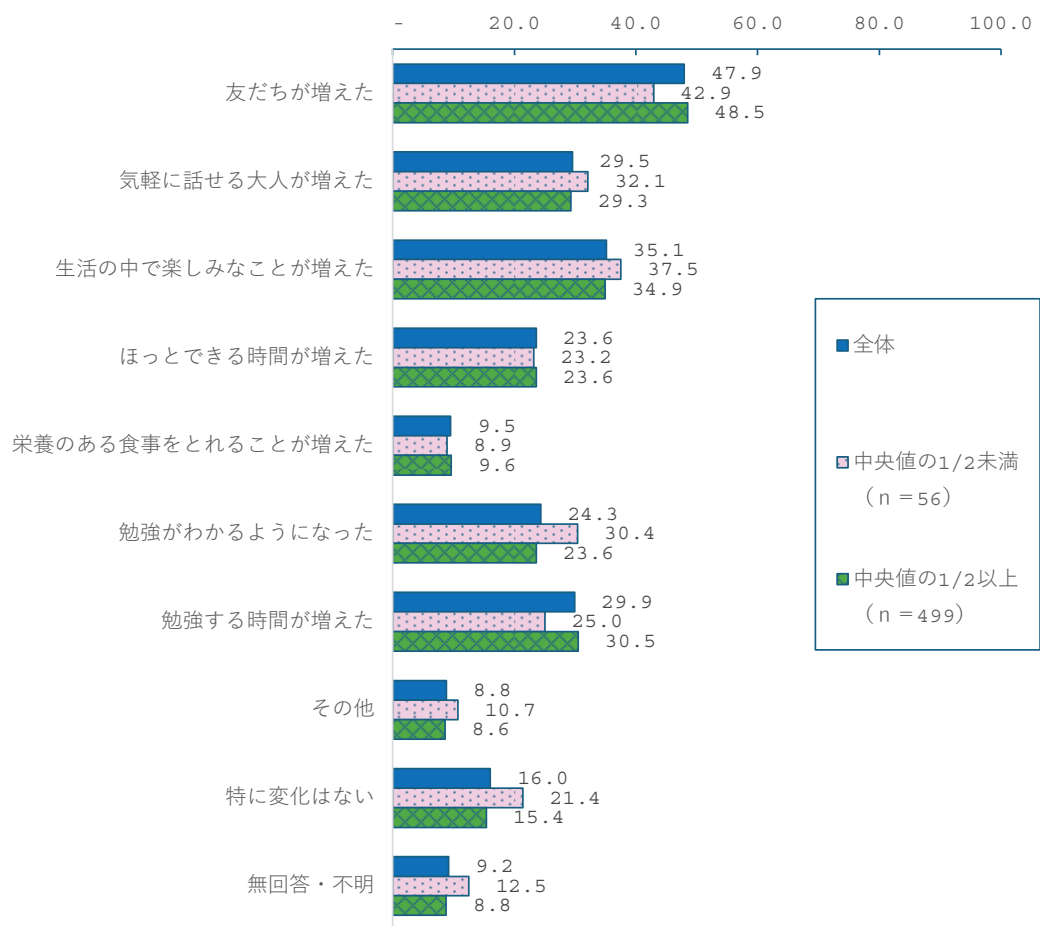
支援制度・居場所を利用しての変化（n = 626）



資料：山口市子ども・子育てに関するアンケート調査結果

【等価世帯収入別】

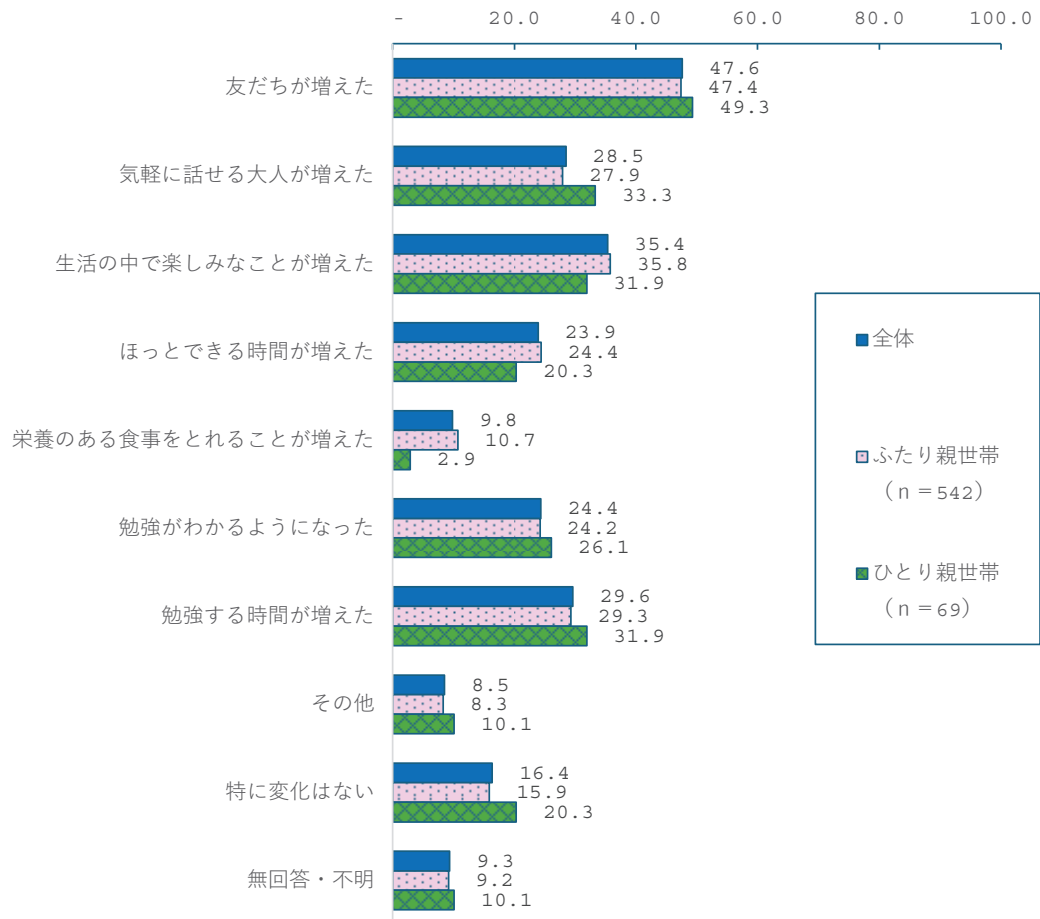
支援制度・居場所を利用した変化（n = 555）



資料：山口市子ども・子育てに関するアンケート調査結果

【世帯の状況別】

支援制度・居場所を利用した変化（n = 611）



資料：山口市子ども・子育てに関するアンケート調査結果

(7) 高校生からの意見聴取

高校生を対象とした元気・未来トーク

【第1回】

実施時期 令和4年12月18日

会場 産業交流スペース「Megriba」

参加者 山口県鴻城高等学校生徒会・吹奏楽部の生徒（3名）

【第2回】

実施時期 令和4年12月22日

会場 山口県立山口高等学校 サイエンスルーム

参加者 山口県立山口高等学校生徒会の生徒（5名）

10年後の自分のまちについて【どんなまちに住みたいか、働きたいか】

- ・市が子育てに関してどのようなサポートをされているのかもっと知りたい
- ・福祉・医療が充実したまち、特に人材育成に力を入れて欲しい
- ・自然を残しつつ、自然を生かしたまち
- ・犯罪や交通事故が少ないまち
- ・保育園や学校などの施設と地域が一体化できるまち（地域行事と一緒に、四季と一緒に楽しむ）
- ・医療に携わっている人が働きやすいまち（看護学生への学費のサポート、人材不足への対応）
- ・自然が豊かであるため、バランスと保ちながら、整備されているまちになることを望んでいる。
- ・若者が楽しめるまち、例えば（東京の渋谷のような）、eスポーツなど気軽に楽しめるようなまちになるといい。特に映画館は若者には必要なものだと感じているため、是非誘致していただきたい。
- ・デジタル施設が充実したまちがよい。学校から配布されている電子機器も一部の機能しか利用できていない。まずは、wi-fiを強くするなどのことから始めてほしい。
- ・全体の雰囲気はそのまま、一つの地区で一つのことをすすめていくような、例えば湯田では湯田温泉をもっと売り出していくような地区としての売り出し方をやってみてはどうか。
- ・自然は残してほしいが、インフラは整備してほしい。公共交通が充実した、街灯などのある明るいまちづくりをお願いしたい。

(8) 大学生等への意識調査結果

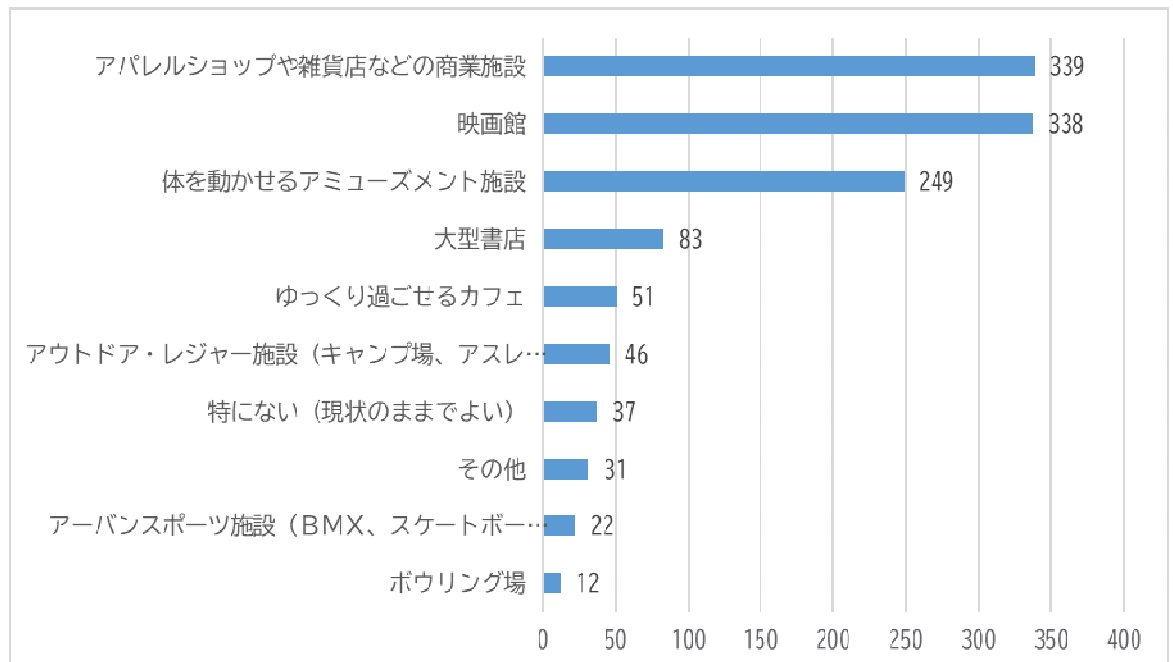
実施時期 令和4年10月5日～10月21日

対 象 山口大学、山口大学大学院、山口県立大学、山口県立大学大学院、
山口学芸大学、山口学芸大学大学院、山口芸術短期大学に通う学生
約11,000人

実施方法 Web 調査（メール等により依頼、Web から回答）

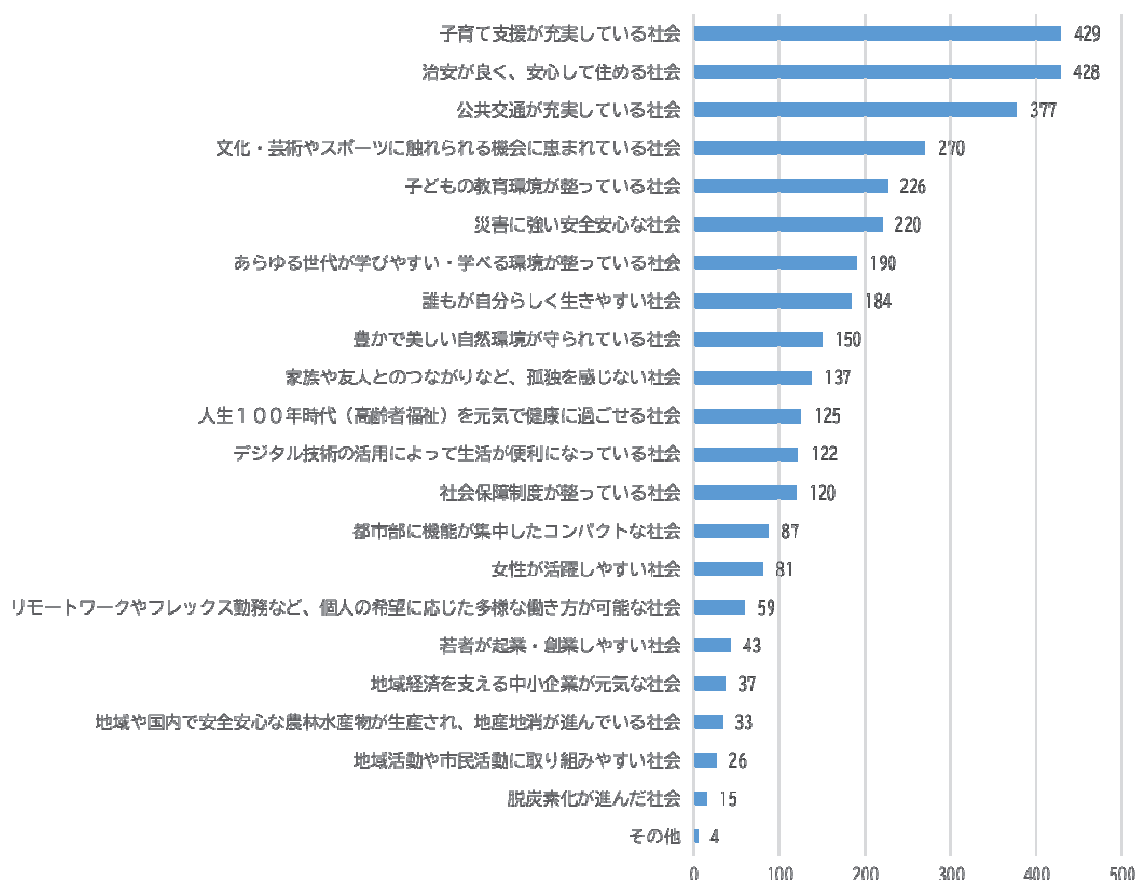
回答数 1,208 件

① もっとあればいいと思う遊び・余暇機能



n=1,208

②「こうであれば良いな」と思う地域社会の姿



自由記述における主な意見

- ・若者が結婚して子育てがしたい、と思えるような経済面での支援が必要。
- ・将来家庭を持っても安心して生活していけるよう、子育て支援をどこよりも充実させて、アピールすることが必要。山口市がどのような支援を行っているか、どの世代でも知っていることで、前向きな気持ちが生まれると思うし、県外から来た学生も山口市に残りたくなるのではないかなと思うので、さらなる広域活動が必要だと思う。
- ・こどもやその親に対する支援だけではなく、労働者が育休を取得する際に、企業にも支援を行うなど、周辺環境に対する支援も必要。
- ・子育て世代になったときに戻ってきたい、と思えるような無力ある教育が必要だと思う。
- ・愛着や思い入れともいうべき「郷土愛」を持ってもらうことが必要。そのために、人格形成に最も影響を与える幼少期に、山口にしかない魅力（ブランド）を教え、伝え、体験させるべきだと思う。

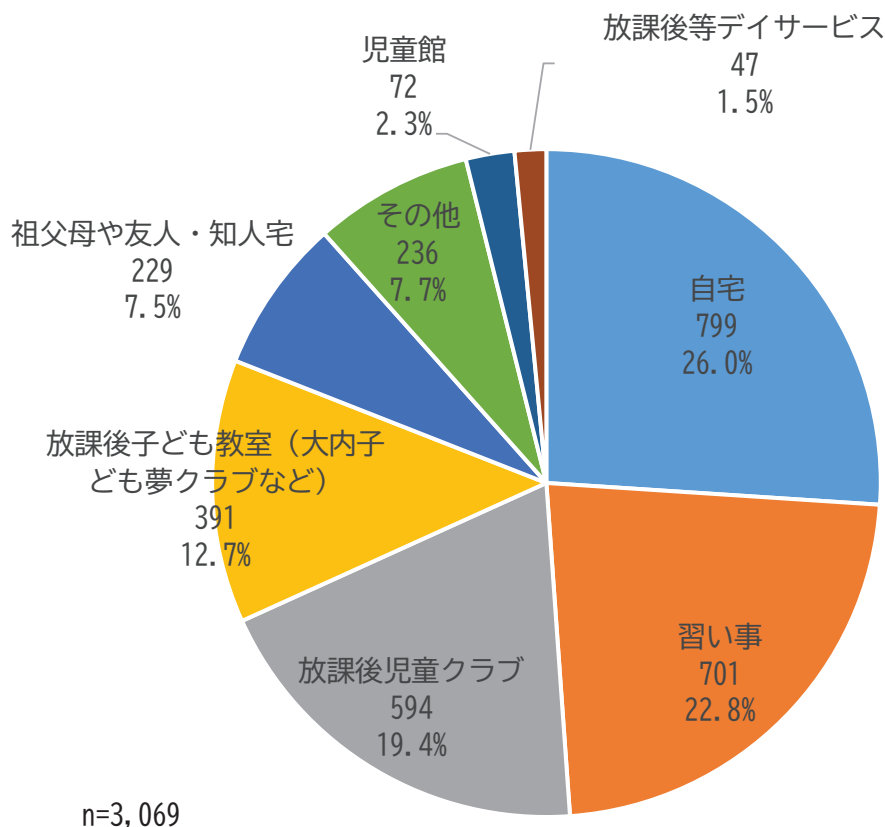
- ・ 出産や子育てがしやすく、子育て中の親が気軽には入れて頼れるコミュニティや、こどもと様々な体験ができる施設・遊び場があるといいと思う。

資料：第二次山口市総合計画 資料編

(9) 子育て世代へのアンケートの調査結果

実施時期 令和4年8月31日～9月16日
 対 象 18歳未満の子どもを持つ市民 約3,000人（無作為抽出）
 実施方法 Web調査
 回答数 1,341件（回答率43.5%）

① 放課後、小学生のこどもに過ごさせたい場所や施設



自由記述における主な意見

- ・市が子育てに関してどのようなサポートをされているのかもっと知りたいので、情報発信を幅広くしていただきたい。
- ・子どもが安心して遊べる場所を増やしてほしい（プレイパーク、アスレチック、公園、雨天時や真夏日でも遊べる屋内施設など）。
- ・買い物などの1～2時間程度の間だけ子どもを一時的に預けられる場所がほしい。
- ・夏休みなどの長期休暇に子どもを預けやすいところがあればいいと思う。平日の夕方からなら、祖父母の家に預けたり留守番させたりできるが、夏休みなど、一日中預けることはできず、困っている。

- 放課後児童クラブに小学生高学年も通えるようにしてほしい。
- 山口市での子育てには概ね満足しているが、病児保育を更に充実していただけると、働きながらの子育てがもっとしやすくなるのではないかと思う。
- 保育園が入りにくい。他市のように事前予約ができたり、兄弟が一緒になるよう配慮してほしい。
- ミルクやおむつ、習い事にかかる費用への支援など、子育てに関する金銭面での支援がほしい。
- 高校生の子育てのしやすさにも配慮してほしい。
- 共働きでも安心して子育てができるように、共働き家庭への支援がほしい。共働きは、専業主婦家庭に比べて、家庭学習や習い事がしづらく、学力に差が生まれないか不安に感じている。
- 出産お祝い品やお祝い金があれば嬉しい。
- 小学校入学前における事前準備金等の給付や、小学校入学時における、傘や防犯ブザー、通学帽子、ランドセル等の支給があったら嬉しい。
- 市内施設の利用における、子育て世帯への利用料割引があればいいなと思う。

1 こどもの成長と子育てを支援する施策

【目標値の設定】

この施策に対する目標値を下記のとおり設定します。

項 目	現 状 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
保育所待機児童数 (翌年度4月1日の状況)	2人	0人
幼稚園や保育所(園)で就学前教育を受けている幼児の割合	97.8%	99.0%
子どもを安心して生み育てられる環境が整っていると思う、子どもを持つ親の割合	63.5%	(調整中)
子育ての不安や悩みを解決できている親の割合	64.9%	(調整中)

(1) 保育及び教育環境の充実

現 状

- ◆保育園において、待機児童が発生している中、保育需要の増大に伴い、全国的な傾向と同様、本市においても保育士等の確保が困難な状況が続いています。
- ◆支援を必要とする幼児の受入には、人員体制等を整える必要がある場合があります。
- ◆乳児(0歳児)は、年度末にはほぼ定員どおり受け入れています。年度当初には、入園できる月齢要件等もあり、利用申込も少なく、定員の50%程度の入園状況となっています。

課 題

- ◆待機児童解消に向け、受入拡大を行うために、保育士等人材確保が重要な課題となっています。
- ◆障がい児等、特別な支援を必要とする幼児の受入のための、加配保育士の確保や施設改修等が迅速に対応できないことがあります。
- ◆年度途中から増加する乳児の受入に対応できるよう、常に保育士人材等を確保しておくことが必要です。

取 組

- ◆待機児童解消に向け、保育士人材等を確保し、また、質の高い保育の安定的な提供を図るとともに保育士等の処遇改善のため、認可保育施設、及び施設型給付の幼稚園に対して、その費用を補助します。

2 困難を有するこども・若者を支援する施策

【目標値の設定】

この事業に対する目標値を下記のとおり設定します。

項 目	現 状 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
児童虐待認定件数	75	(調整中)
ひとり親家庭等の福祉の充実	6.5	(調整中)

(1) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援

現 状

- ◆就学前児童の保護者の子育てに関する悩みについて、「子どもの病気や発育・発達に関すること」が48.6%と最も高くなっています。
- ◆発達障がいまたはその疑いのあるこどもが増えています。
- ◆支援の必要なこどもの受入（保育等）が困難な場合もあり、保護者の就労に支障がでている家庭も見受けられます。
- ◆市立小中学校の通級指導教室及び特別支援学級に通級・在籍する子どもの数は増加傾向にあります。
- ◆障がいのあるこどもは、そのライフステージにおいて、多くの関係機関・関係者の支援を受けていますが、これらの支援を専門的立場で、継続的・総合的につなぐ機能が不足しています。
- ◆医療技術の進歩に伴い、いわゆる「医療的ケア児」が増加しており、心身の状況に応じた適切な支援を受けられるようにすることが重要な課題となったことから、令和3年9月に医療的ケア児支援法が施行されました。令和4年7月現在、市内には医療的ケア児が24人在宅で生活しています。

課 題

- ◆保護者の「不安」の段階から気軽に相談できる体制が必要です。
- ◆支援の必要な子どもの受入を行う、保育施設の保育士の確保が必要です。
- ◆障がいのある子どもの支援にあたる関係機関・関係者の連携と、障がいのある子どもの特性や家族状況に応じた適切な支援とコーディネートする機能が必要です。
- ◆発達障がい児や医療的ケア児への支援体制の整備が必要です。
- ◆地域共生社会の実現に向け、障がいのあるこどもが、可能な限り障がいのないこど

もと共に受けることのできる教育（インクルーシブ教育）が求められています。

取 組

- ◆障がいのあるこども及びその家族に対し、障がいの疑いがある段階から身近な地域で支援できるよう、障がいの種別にかかわらず、専門的な発達支援を行う障害児通所支援等の充実を図ります。
- ◆障がい児のライフステージに沿って、地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育、就労支援等の関係機関が連携を図り、切れ目のない一貫した支援を提供できる体制の充実を図ります。

(2) こどもの居場所づくりと体験機会の提供

現 状

- ◆地域における人間関係の希薄化や、家庭教育機会の減少が懸念されています。
- ◆こどもや学生を対象とした出張講座・研修・見学・イベントを実施していますが、内容により参加者が少ないことがあります。
- ◆小学生の保護者で「様々な遊びや体験学習をする場や機会に恵まれていると思う」と回答した割合は63.2%となっています。
- ◆小学生の保護者で「様々な年代の人と交流する機会に恵まれていると思う」と回答した割合は、58.1%となっています。
- ◆こどもを健やかに生み育てるために、市に期待することとして、「放課後児童クラブのほかに、こどもの放課後の居場所を増やす」と回答した割合は53.6%、「地域で子どもたちが遊んだり、スポーツしたりする場や機会を増やす」と回答した割合は48.8%となっています。(複数回答)

課 題

- ◆こどもが次代の担い手として生きる力を育むよう、学校や地域が一体となり、成長を支えることが必要です。
- ◆出張講座・研修・見学・イベント等を充実させ、参加者の増加に取り組む必要があります。
- ◆様々な体験ができる機会、様々な世代の人との交流の場を提供する必要があります。
- ◆保育所や放課後児童クラブへ通う児童の増加や児童の生活スタイルの変化等により、児童館を利用する人が少なくなっています。

取 組

- ◆放課後子ども教室やその他の地域での活動においては、地域の様々な取組と連携を図り、こどもたちが放課後や週末等に地域社会の中で安全で安心して、健やかに成長することができる環境づくりを推進します。
- ◆新・放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を一体的に又は連携して実施します。
- ◆こどもたちが参加したいと思う魅力あるイベント内容を検討し、郷土の歴史や文化を学習する環境づくりを推進します。
- ◆こどもたちが、様々な体験ができる機会、様々な世代の人との交流できる場の充実に取り組みます。
- ◆児童館においては、多世代の交流や、魅力的な講座等の企画・運営を行い、より多くの方々が児童館を利用されるような環境づくりを推進します。また、児童館の役割を見直し、児童館機能の移設や複合化について検討していきます。

- ◆こども食堂が、こどもにとって安心して過ごすことができる居場所として普及し、多様な遊びの体験や多世代の住民との交流の場となるよう、啓発活動や情報発信等に取り組みます。

●取組内容

具体的な取組として、下記の事務事業を実施します。

No	事務事業	事業内容
1	山口市菜香亭企画運営事業 文化振興財団企画運営事業 市民会館企画運営事業 C・S赤れんが企画運営事業 中原中也記念館運営業務 山口情報芸術センター企画運営事業 嘉村磯多生家活用事業	こどもや親子連れが来場しやすく、親しみやすい環境の充実を図りつつ、こどもたちに質の高い芸術文化に触れる機会を提供していきます。 こどもたちを対象としたオリジナルワークショップの展開や子どもたちが参加しやすい環境の充実を図ると共に、施設の特徴を活かした展示や体験事業の実施を通じて、柔軟な発想力や創造性を養い、こどもの芸術創造活動を推進していきます。
2	図書館管理運営事業	利用者サービスの向上を図るほか、図書館システムの導入による管理の効率化、市民への知識の提供、心安らぐ憩いの場、コミュニケーションの場としての図書館の機能強化を図ります。
3	文化財保護事務 歴史民俗資料館管理運営業務 鑄銭司郷土館管理運営業務 小郡文化資料館管理運営業務 秋穂歴史民俗資料館管理運営業務 徳地文化伝承館管理運営業務 旧中川家住宅管理運営業務 十朋亭維新館管理運営業務	地域の歴史や文化についての理解を深めるとともに、愛着と誇りを持つことができるよう、様々な取組の充実を図ります。
4	国際交流員の派遣事業	国際交流員による青少年を対象とした他国文化の紹介などの講座の実施等により国際感覚の醸成を図ります。
5	山口児童館管理運営業務 三和児童館管理運営業務 上郷児童館管理運営業務 秋穂コミュニティセンター管理運営業務	児童向け講座や各種クラブの実施、多世代との交流活動を実施するなど、児童が健全な遊びを通して情操が豊かになるよう、児童館の管理運営を行います。
6	地域スポーツ活動活性化事業	総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域スポーツクラブへの参加を促進します。
7	子どもの居場所づくり推進事業【再掲】	青少年の豊かな人間性や「生きる力」をはぐくむため、地域の多様な方々の参画を得て、放課後や週末において地域の特性を生かした多様な体験活動の機会を設け、安全安心なこどもの居場所を創出します。

8	児童虐待対策事業 (児童育成支援拠点事業)	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童に対して、安全・安心な居場所を提供し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート等を行うなど、包括的な支援を提供し、虐待を防止し、こどもの最善の利益の保障と健全な育成を図ります。
9	子どもの生活・学習支援事業 【再掲】	ひとり親家庭のこどもが定期的集える場所として、ボランティア等による生活支援（食事の提供）や学習支援を行います。

(2) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

●現状

令和6年4月1日現在の実績

(単位：人)

学級数	定員	利用者数／児童数			
		低学年		高学年	
59 学級	2,822	1 年生	804/1,363	4 年生	359/1,441
		2 年生	793/1,444	5 年生	113/1,562
		3 年生	668/1,483	6 年生	54/1,506
計	2,822	2,312/4,290		587/4,509	

※放課後児童クラブ待機児童の状況(各年4月1日現在)…R4(164人)／R5(215人)／R6(236人)

●「量の見込み」及び「確保方策」

(各年4月1日現在／単位：人)

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全 域	量 の 見 込 み	全体	2,880	2,916	2,882	2,870	2,889
		1 年生	824	882	776	794	795
		2 年生	773	784	840	745	762
		3 年生	700	673	688	742	659
		4 年生	398	391	397	404	439
		5 年生	125	135	121	136	147
		6 年生	60	51	60	49	48
	確保方策		3,142	3,142	3,172	3,172	3,172
	提供量の不足(①)		139	161	171	180	197
参 考 数 値	面積基準までの弾力的な受入数(②)		139	161	171	180	197
	実質的な提供量の不足(①－②)		0	0	0	0	0

見込み量算出における利用率

	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	全体
過去の平均利用率(%)	49.8	46.8	37.2	20.5	8.5	3.5	27.2
過去の平均利用伸び率(%)	0.9	1.0	1.1	0.4	0.1	0.3	0.63
計画期間中の利用見込率(%)	58.0	54.3	43.5	25.0	12.3	3.7	32.8

※過去の平均利用率及び平均利用伸び率は、令和2年度から令和6年度の4月1日実績数値(待機児童を含む)より算出

【量の見込みの考え方】

- ◆利用希望意向アンケートの結果における推計値は、減少する見込みとなっていますが、実際に利用した児童の割合は、上昇傾向にあることから、過去の平均利用率及び平均利用伸び率を基に計画期間中の利用見込率を推計することで、利用希望者数を算出しています。

(15) 児童育成支援拠点事業

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図る事業です。

●新規事業

●「量の見込み」及び「確保方策」

(各年4月1日現在)

		令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
全 域	量の見込み(人)	15	15	20	20	20
	確保方策(人)	15	15	20	20	20

【量の見込みの考え方】

◆要保護・要支援児童数の20%から30%の利用を想定し、見込み量を推計します。

【確保方策の考え方】

◆市内の関係団体等と連携した事業実施を検討します。

●取組内容

確保方策の具体的な取組として、下記の事務事業を実施します。

No	事務事業	事業内容
1	児童虐待対策事業 (児童育成支援拠点事業)	<包括的に実施する内容> ・安全・安心な居場所の提供 ・生活習慣の形成(片付けや手洗い、うがい等の健康管理の習慣づけ、日用品の使い方に関する助言等) ・学習の支援(宿題の見守り、学校の授業や進学のためのサポート等) 等

4 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保

(1) 認定こども園の普及

現 状

- ◆令和6年4月までに、8施設が幼稚園から認定こども園に移行しています。
- ◆令和7年度から令和11年度までの期間に認定こども園に移行を希望する私立保育園が18施設あります。
- ◆就学前児童の保護者が利用したいと考える施設として、「認定こども園」と回答した割合は30.4%となっています。(複数回答)

課 題

- ◆本市における1号認定こどもの量の見込みに対する提供体制は供給過剰となっており、2号認定・3号認定子どもにおいても将来的には供給過剰になる見込みです。こうしたことから、幼稚園や保育園の認定こども園への移行に際しての定員設定について、適正な需給状況が確保されるよう地域の実情に応じた数の設定が必要です。

取 組

- ◆認定こども園が幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労の変化等によらずに柔軟に子どもを受け入れられる施設であることを踏まえ、供給過剰地域においても、既存の幼稚園、保育園から認定こども園への移行希望があれば、既存施設の利用状況や地域の需給状況を勘案し、既存施設の認定こども園化を進めていきます。

●取組内容

具体的な取組として、下記の事務事業を実施します。

No	事務事業	事業内容
1	認定こども園整備費助成事業	安全な保育環境を確保するため、施設の経年劣化等に対する機能維持・強化を目的として施設整備を行う事業者に対して、その費用を補助します。